城東区の社会福祉

発行所
社会福祉法人
大阪市城東区社会福祉協議会
発行人
駒井信義
編集
広報福祉部会
大阪市城東区中央3丁目4番29号
城東区役所内
電話（932）1351

題字は駒井区社協会長

城東老人ホーム 給食サービスで老人いきいき

与える福祉から作り出す福祉へ

今日、高齢化社会が進行していく中、在宅福祉サービスの必要性が高まってきています。

なかでも、老人食事サービスに対する要望は年々高まっており、大阪市内各地で取り組まれつつあります。

当区でも、城東老人ホームが、昭和五十四年四月より、配食を含む食事サービスを実施しました。

食事日は、毎週火曜日、ランチジャーにつめての配食とボランティア宅での会食を、また、毎週木・土曜日は、ホームでの会食を行なっています。

現在、配食は二十五食、会食は一回二十食で、将来は、百食を予定しています。

これまでになるには、ボランティアの協力があればこそ成し得たことで、在宅福祉サービスにボランティアは、きっても切り離せないものであります。

在宅福祉サービスの中の食事サービスは、施設が中心になってするのもよいが、本来、地域が中心となり、施設や関係機関がそれに協力するというように、地域と施設や関係機関が一体となって行なうべきもので、地域の手によって地域のために行なうものであります。

それにはまず、食事サービスが必要かどうか老人実態調査を行ない（ニーズの把握と合わせて、老人は今何を求めているのかということも調査すれば、その地域に合ったニーズを掘りさげることも出来る。）結果必要であれば実施するというように、「与える福祉」という考え方ではなく、「作り出す福祉」という観点から見ることを前提として考えていかなければならないのであります。

ボランティア宅でのたのしい会食（右）
城東老人ホーム（下）

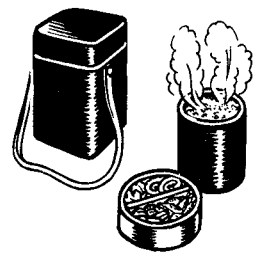

家庭開放で会食を

―活動ささえるボランティア―

昭和五十四年四月から、城東老人ホームの食事サービス活動の配食サービスを行なっていましたが、老人ホームの要望により、私宅でも会食を始めることになり、始めは、お年寄との交流に苦心しましたが、いまでは、人生体験や昔話し、歌を唱ったり、手先きの運動に折り紙を折ったり、誕生日の月に当られる人には、心ばかりの品物を贈り、和気あいあい家族のような集まりになりました。

また、老人ボケで、人の中に交わることの出来なかった人も、火曜日が待ち遠しいと言ってくださるようになりました。

そして、夕方、帰宅する老人達が生き生きと見えるとき、私にとっても、心が和みます。

テレビで、森繁久弥さんが、「人は、転んだとき、坂があり、石ころがあり、履物が、ちびているからだと言い、自分のせいにしたがらないのです。」と言っていましたが、この言葉のように、人は、自分の非を素直に認め難いものです。

しかし、失敗を繰返さないところに人間としての前進があるのではないでしょうか。

今年始に、老人のみなさんより「喜楽会」という名前がつけられ、食事をとりながら、このような心のあり方について話し合い、老人の長い間の人生体験を聞き、私も勉強しています。

これからは、野外食事等も始めてみたいと思っています。

ありのままの姿で集り、楽しく食事をとり、語り合える喜びをいつまでも続け老人との親睦を深めるためなお一層努力して行きたいと思います。

城東老人ホーム
ボランティア
岡本喜代子

会員制充実強化計る

区社協事業計画・予算

城東区社会福祉協議会の昭和五十七年度予算が決まりました。

予算総額は、三千四十万二千円で、昨年度と比べて百十八万七千円の増加となっています。

《事業計画》

戦後の混乱した社会情勢の中で社会の立直りに向けて、住民自身による自主組織である当協議会は、昭和二十六年に設立して以来、三十年間組織整備を進めるとともに地域福祉向上に務めて来ました。

また、昭和五十一年に法人格を得てからは、自主財源を確保し、広報福祉部会、厚生福祉部会、青少年福祉部会、老人福祉部会、保健福祉部会の各部会を充実させ、住民ニーズに対応すべく対策に向けて力を注ぎ、区民の社会福祉に対する理解と関心をより深くするために大きな役割を果たして来ました。

しかし、今日、高齢化社会が進み老人問題並びに青少年問題、障害者問題等、福祉施策の充実が叫ばれる中、財政危機による福祉後退という深刻な時代にあって、区民の福祉向上を願う当協議会の役割は、より一層組織整備を強化し、合せて自主財源確保、すなわち会員制の充実を重点目標とし区民の積極的な参加のもとに民間団体の特色を十二分に発揮する必要があります。

当協議会は、そのために次の事業計画によって昭和五十七年度の事業を強力に進めるものであります。

「重点目標」
一、組織の充実強化
二、福祉対策の充実と広報活動の推進
三、役職員の研修強化
四、社会福祉事業に関する募金運動への協力
五、在宅福祉サービスの推進

「具体的計画」
一、執行体制の強化
(一)理事会・評議員会の開催
(二)各部会の開催
(三)正会員・賛助会員の加入促進
二、総合的事業の推進
(一)各種福祉月間運動の推進並びに協力と助成
(二)心配ごと相談所の推進
(三)善意銀行の啓発と効果的運用の促進
(四)地域社協の強化
(五)広報紙「城東区の社会福祉」の充実
(六)関係福祉団体との連絡調整と助成
三、貸付資金の運用
(一)世帯更生資金業務の推進
(二)民生・児童委員組織との連携の強化
(三)運営委員会の開催
四、ボランティア活動の促進
(一)ボランティア保険業務の推進
(二)ボランティア活動の連絡調整
(三)ボランティアの育成強化
五、研修への参加促進
(一)関係者の参加促進

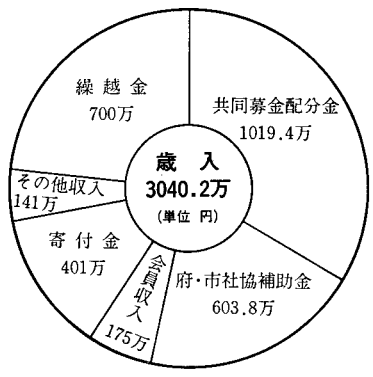

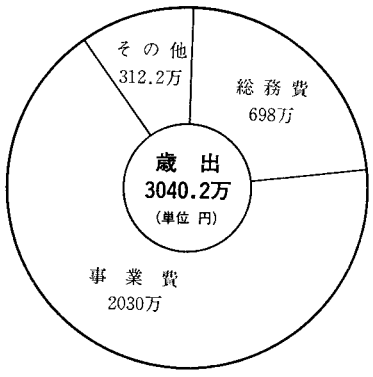

ボランティアあっての福祉

暖かい心の配達も

城東老人ホーム施設長　松田恵一

老人大学の学校給食のようなかたちで発足した城東老人ホームの給食サービスも年を追って数を増やし、ボランティアのみなさんのご協力もあって、今や週七十食近くになりました。

ひとり暮しのおとしよりの方がたはどうしても食事が単調になったり、外食ですませてしまうことが多いようです。

特に男の方のひとり暮しというのは本当に大変だなと思います。

わずか、週に一回それも昼食だけの給食がどれだけ役に立つかと思いがちですが、お食事をお届けする以上にボランティアのみなさまのご厚意をお届けできることがより価値のあることだと考えています。

おとしよりにとっては体の栄養も必要ですが、心の栄養も大事なことの一つです。

おとしより同志の暖かいつきあい、ボランティアの人達とのふれあいに、新しい生きがいを感じておられる方も少なくないようです。

ボランティアの方のご厚意で老人ホームの外に会食の場所を提供していただき好評を得ていますが、こういったかたちでの給食も含めてぜひ今年中には一週間に百食ぐらいに増やしたいと思っています。

みなさま方のご協力を心から願う次第です。

豊かな町づくりめざして
待望の福祉施設オープン

放出　老人憩の家（一階）　福祉会館（二階）
放出西三丁目一三番

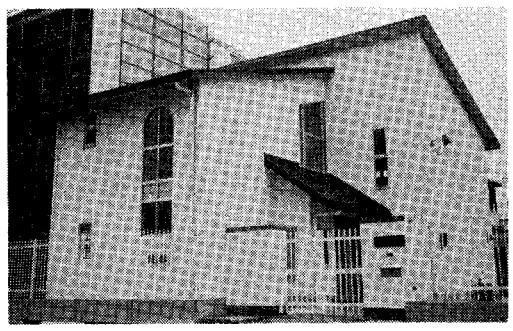

鯰江東　集会所　老人憩の家
今福東二丁目十一番　東今福公園内

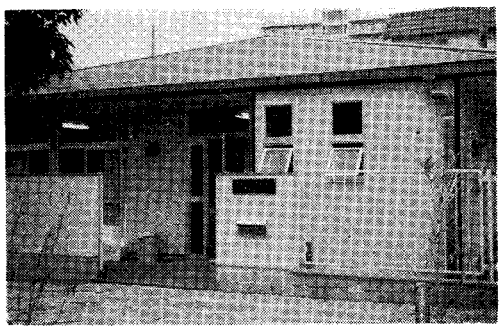

中浜　集会所
中浜一丁目六番　中浜公園内

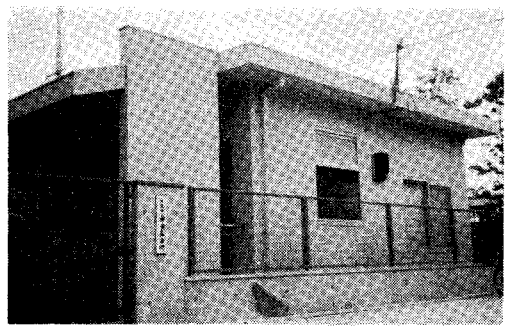

榎並　心新たに活動を　新会長決まる

榎並連合町会婦人部は、二月二十五日、榎並会館で講師に正井義夫氏（国民年金大阪第三社会保険所長）を招いて、テーマ「年金について」学習会を開き、高齢化社会に向けての知識を広げました。

赤十字奉仕団は、日赤社資募集（目標額五十一万円）に地域総力をあげてあたりました。

榎並連合町会は、商業統計調査（六月一日より）に十四名の調査員があたります。

榎並連合子ども会は、二月七日、榎並小学校体育館で第二回エナミ室内オリンピックを開催（参加者四百名、午前と午後の部に別れて競技）。

三月七日、三月で子ども会員資格のなくなる中学二年生と中学進学の小学六年生を対象に、お別れ・進学記念バスツアー（参加者六十三名）を企画し、住友金属和歌山製鉄所を訪ねて、鉄の出来あがるまでを見学しました。

四月二十五日、本年度最初の行事として、"限りある資源を有効に"のテーマで、地域住民の協力を得て第六回ノームダ作戦（古紙回収）を実施しました。

また、緑の風かおる五月には、ミニ・ハイクを実施しました。

六月には、映画観賞会等を計画しています。

榎並連合子ども会は、会員五百三十名、世話人百五十名の大世帯の団体ですが世話人の方がたの協力と、子ども達もよく行事に参加してくれて順調な歩みを続けています。

防犯委員会は、四月二十五日、校下を巡回して春の防犯運動をくりひろげました。

青少年指導員会は、二月から六月まで毎月一回、地域を夜間巡回しています（指導ルーム）。

榎並社会福祉協議会、榎並連合町会は、小堀博之前会長の後に、大森英夫氏が新会長に就任しました。

新しい会長のもと、各種団体は、榎並地域の為に頑張っていかなければならないと心を新たにしています。

城東　自立心はスポーツから　ママさんソフト開催

四月六日、国鉄鴫野駅前交差点で、交通安全運動キャンペーンを、連合婦人部による鴫野駅周辺の清掃運動が行われました。

また、躍動の四月にふさわしくスポーツ行事も盛んで、四月二十五日、西鴫野グランドで、校下指導委員会主催の第二回ママさんソフトボール大会が開催されました。

これは、城東校下において特筆すべき行事であります。

当日、好天に恵まれ八チームが参加、勝田重春（校下社協会長）会長の始球式でプレー開始、各チーム日頃練習で鍛えた力を十二分に発揮し、結果、優勝戦は三年連続優勝をねらう二一一町会チームの追撃を振り切って、三一二町会チームが優勝を果したのであります。

優勝するまでには炎天下一試合七イニングを三回戦続けなければならない。

これは、ママさんの身で特にバッテリーに相当な精神力と体力が要求され、またチームワークが必要とされます。

「大会に参加することが重要で成績はどうでもよい」という考え方もあるが、しかし、スポーツから競争的な要素を取り除くと、そこから得られる満足感がなくなり、勝つための努力、そのための個人の責任といった点が軽視されます。

スポーツは、自立心をやしない、チームワークから個人の犠牲の大切さを教えてくれる。

"勝って驕らず、負けて怯まず"すでに次期大会に向けて、練習に励む各町会ママさんチームに絶大なる拍手を送り、その意気が社会福祉活動に大いなる貢献となることを期待します。

成育　足なみ揃えて誕生　単位子供会

昨年四月、校下青少年健全育成連絡協議会の結成を機に、各町会単位の子供会を結成することになり、すでに発足している町会もありますが、すべての町会子供会が足なみを揃えて誕生しました。

各町会子供会は、それぞれに指導運営体制を確立して、活動を軌道にのせ、地域の子供たちを非行から守り、健全育成につとめています。

また、校下青少年指導委員会では、毎年の恒例行事として、三月二十八日、成育小学校校庭で、子供会、親睦町会対抗ソフトボールとキックベースボール大会を開催し、子供たちとの交流につとめています。

今後の活動として、つぎの事業を予定しています。

「成育献血グループ運動」

成育地区献血グループは毎年六月の第一土曜日を献血の日と定め、十年の歩みを重ねてきました。

これは、輸血用血液不足解消の一役を担い、名実ともに校下事業として、着実に地域住民の間に浸透してきましたが、今後さらにひろく、住民の日常生活上の悩みや、問題を解決するために開いております。

どんなことでも心配なことがありましたら遠慮なく相談に来て下さい。

なお、相談は無料で、秘密を守ります。

○相談日＝毎週、月・水・金曜日、午後一時～四時

○場　所＝城東区役所一階心配ごと相談室

○法律相談日＝毎月、第四金曜日、午後一時～四時（受付三時まで、ただし人数制限有り）

○場　所＝城東区役所一階相談室

訪問　会則作り会議円滑　モデル地区終了

昭和五十五年度より市社協指定モデル地区を受け、会議する場所がないということで地域集会所、老人憩の家の建設にとりくみ、地域住民の協力により昭和五十五年十一月にオープンしました。

訪問社協は、地域活動をするためにボランティアスクールを四回開き、そこで国際障害者年にちなみ障害者問題等について研修しました。

そして、会議を円滑にするため次の会則を作りました。

会議五則

一、準備は会議の成否をきめる。

○目的・議事内容は事前に周知。

○資料にもとづく事前の検討。

○進行・人選・会場の適切な計画。

二、定刻に開き、定刻に終る。

三、趣旨をわきまえ進行に協力。

四、発言は簡潔に結論から。

五、明確な結論、速かな実行。

このほか、諸問題を解決し、昭和五十七年三月をもって、市社協モデル地区を終えました。

地名の由来　新喜多（4）

宝永元年（一七〇四）二月大和川付替工事が着手され、同年十月に新川が全くなり通水されると、直ちに旧川敷地跡に新田が開かれ、同五年までにそのほとんどが開発されました。

新喜多新田・布屋新田共に開拓されてすぐに、幕府の直轄地となり代官の支配するところとなりました。

新喜多の地名の起りは新田開発者である鴻池新十郎、鴻池喜七、今木屋多兵衛の名を一字ずつ寄せて付けられたものであります。

この期の新田の多くは開発者の名をもってその地に名づけているので、布屋新田も、恐らく布屋某が開拓したものであろう。

川敷跡を開拓したものであるから、新喜多の地名は狭長な地域に残り、都島区から城東区を経て、東大阪市に及んでいます。――

（城東区史より）

硬貨募金

ことしも区内の老人敬愛運動にまた青少年福祉の充実をめざして地域振興会をはじめ、各種団体と協力して、八月に実施します。

今年で八回目を迎え、この運動をいっそう盛りあげたいと存じますので、社会福祉の増進に、お力ぞえをお願い申しあげます。

心配ごと相談所　ご利用を

心配ごと相談事項別件数一覧　56/4～57/3まで

	相談事項	件数
1	生計問題	130
2	家族関係	15
3	職業、生業問題	5
4	健康、医療問題	2
5	結婚相談	2
6	離婚相談	9
7	住宅問題	7
8	財産問題	1
9	精神衛生	0
10	心身障害者（児）福祉	2
11	児童福祉、母子保健	0
12	教育、青少年問題	0
13	母子福祉	1
14	老人福祉	6
15	人権相談	1
16	事故関係	0
17	苦情相談	0
18	法律相談	104
19	その他	17
	計	302

―7月は―

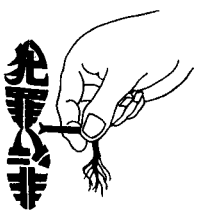

社会を明るくする運動月間

防ごう非行、助けよう立ち直り　―ご協力を―